

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791100106		
法人名	社会福祉法人 寺田萬寿会		
事業所名	グループホーム まんじゅ		
所在地	岸和田市南上町2丁目5番6号		
自己評価作成日	平成23年12月20日	評価結果市町村受理日	平成24年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成24年2月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日頃から入居者が充実した生活が送れるように、入所前相談ではご家族様にご本人様のお話を細かく聞くようにしている。職員1人1人が担当を持って責任あるサービス提供できるよう、ご家族・入居者様と信頼関係を築くようにしている。また声として上がらないような心の中の声を汲み取り、出来る限り不安の無い充実した生活を送れるように努力している。在宅・病院からの入所ではサービスがシームレスに行えるよう努めている。また運営主体が病院であり、近隣にあることより医療と介護の連携が密で、内科は勿論のことリハビリテーション(理学療法、作業療法、言語療法)や高齢者に多い皮膚疾患・眼科の受診など速やかにかつ適切に対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

経営母体は大正12年に設立された社会福祉法人寺田萬寿会である。総合病院寺田萬寿病院を中心に、特別養護老人ホームの設立、続いて病院敷地内に訪問看護、デイケアセンター等を開設され、更に平成19年に地域密着型サービス施設として、認知症デイサービスセンター、グループホーム、小規模多機能型居宅介護の入った建物を病院のごく近くに建設、医療と介護の連携は素晴らしい。当ホームは開設以来4年半である。明るく清潔感を感じる。周辺は住宅街で小学校や中学校があり、環境が良い。利用者の表情は明るく、外部評価当日も利用者からお茶の接待を受け、自立支援に力を入れているホームの方針をかい間見た。職員の離職率も低く働き甲斐のあるホームとの印象である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成19年オープン当初に職員が話し合い決めた理念を掲げ、年度ごとの方針を決め、新入社員、中途採用職員に、管理者より、オリエンテーションにて内容を周知している。	法人の理念とは別に、開設当初職員全員で当ホーム独自の理念を、「その人らしさ、喜怒哀楽に寄り添い、ただ今、お帰りなさいが飛び交う家、ご近所との触れ合いを大切に」を作り、全職員で共有し、地域住民にも理解を求めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週近隣グラウンドの水やり当番を担っている。また、町内会合への出席、回覧板配布、小地域ネットワークに参加している。古新聞は毎月第4週目の日曜日に出している。ご近所へつきたての餅をお配りしている。	当事業所自体地域町内会に加入しており、色々なイベント(いきいきサロン、各種会合、盆踊り他)を紹介してもらい、参加している。また事業所として、在宅認知症高齢者ケアの相談にのったり、出前講演をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	玄関先には認知症の専門機関としての事業所であることを示したシンボルマークを貼付し、オレンジリングを携帯し、いつでも相談をお受けできることを示している。また、認知症や介護保険の出前講演をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、入居者、家族、市担当者、民生委員、町会長、知見者、管理者で推進会議を開き、運営状況、行事報告、入居者の生活状況などを話し合い、火災時における地域の協力を得られる様呼びかけている。	開催日を偶数月の第3木曜と定め、2ヶ月に1度開催している。出席メンバーもそろっており、双方向の有意義な会であることを期待するが、議事録には項目のみで内容が記載されていない。	折角の貴重な会合なので、後々のためにも、お互いに話し合った内容を議事録として残すことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では市担当者と情報交換、社会福祉協議会は日常生活支援事業を通じ協力体制を築いている。	市介護保険課とは密接に連携し、色々な相談ごとにものってもらっている。市主催の介護保険事業連絡会施設部会には必ず出席し、色々情報を得たり、意見交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関、リビングのドア、掃き出し窓は夜間を除き解錠している、サードレールなどの拘束もしないことを宣言し、ご家族にもご説明している。また、年1回身体拘束研修を開催し、職員全員が理解できるようにしている。	毎年全職員対象に研修をし、ホーム内にも「身体拘束ゼロ宣言」を掲示し、身体拘束をしないケアが実現できている。ユニット間や玄関も施錠せず、見守りケアを心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待が見過ごされることがないように、介護相談員の巡回を依頼し、入居者の声を聴いてもらうようにしている。朝礼時の申し送りや入居者への直接的な声かけを通して、日々のケアの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は年1回以上研修会に参加し相談を受けられる体制をとっている。また社会福祉協議会の日常生活支援事業や成年後見人制度や任意後見人制度を利用している。また随時、社協と連絡調整を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	在宅サービス機関、ご本人、ご家族の意向や入居希望に至る経緯をお聞きし、信頼関係を築くことから初め、まずは、見学に来て頂き納得した上で、難しい言葉は避け、十分な理解を得た上での契約を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者とその家族に参加して頂き、小さな要望でも真摯に受け止め、意見を職員で共有し運営に反映されるように月に一度職員会議で話し合っている。	運営推進会議で、家族から運営やサービスに関する要望を発言されるケースもあるが、主に来訪時利用者と共に何でも言い易い雰囲気を作って要望を聞き、利用者からは普段の表情や何気ない会話から汲み取る努力をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の運営、大事な決定事項や要望についての毎月のミーティングを通して、職員から管理者、管理者から職員とその都度話し合いをしている。	毎月の職員ミーティングで運営に関する意見を聞いている。又、職員全員が「業務管理シート」に業務の目標や進捗状況を記入し、ケアマネージャーが個別面接を行い、意見や要望を聞き反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一回業務管理シートを通して面接を行なっている。また勤務形態の変更など可能な調整は日頃から行っている。環境面では職員が身体をのばせるようにフリースペースに畳を用意してくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修などの外部研修に積極的に参加させている。また参加した職員は伝達講習を行ったり、報告書を職員全員が回覧している。また定期的に内部研修を開催しレベル向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岸和田市介護保険事業連絡会(施設部会)に加入している。作品の展覧を予定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様とお会いさせていただき、お話しをお伺いさせていただいている。また、入居前には、ご本人にホームを見学して頂くことをお勧めしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様よりゆっくりと話を伺い、ご本人の状態や性格等について把握するようにしている。また施設のケアの方針、援助内容についてご家族と十分に話し合い、いつでも相談出来る関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取りを十分にし、課題分析をしっかりと行い、必要としている支援を見極めるようにしている。また外部サービス例えばリハビリ(病院)や新聞、介護タクシーの利用など計画に反映させるよう心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現在までの生活の履歴を知り、共同生活の中で自ら役割を見つけていけるような環境、場面(洗濯物をたたむ)を設定している。(場所)お帰りたいたいまがゆきかう家になるように努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	オムツなど家族に持参して頂いたり、行事への参加を呼びかけている。また遠方のご家族には、電話で直接お話しをしていただいたり、まんじゅだよりにて、行事・活動の写真を通して様子をお知らせしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの馴染みのある理美容店の利用をできるかぎり継続している。また今まで利用していた当施設サービス事業所に行き来出来る様にしている。また正月は初詣に参拝し、地域との関係を残せるように努めている。	初回面接時に利用者、家族より、馴染みの場所や人を聞いている。場所としては、理美容院、初詣の神社があり、人としては仲の良かった近隣の知人があり、情報の提供源として来訪を歓迎している。年賀状の代筆もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の座る場所は固定しない。利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立することの無いようにするため、湯飲みをさり気なく机に置き誘導することなどを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院になった場合は、お見舞いや面会を通じ、現在の状況を把握し、必要であればご本人・ご家族に助言等を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	朝食はパンまたはご飯にするなど今までの暮らしに合わせた提供が出来る様に希望や意向確認している。計画作成担当者は、介護計画の交付時に、随時日頃の生活状況や要望の確認を行なうようにしている。	まず利用予定者の自宅を訪問し、本人の今までの暮らし方を把握し、今後の暮らし方の要望を細かく聞き、不安感を取り除くためホーム見学を勧めている。その結果を最初のアセスメント表(ケアチェック表)にまとめ職員全員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人と話し合う機会を常に意識づけ、面会時に、その人の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等を傾聴し、より良いサービスの提供ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援経過やケア表を記入し、全ての職員がその人がその日どのように過ごしたか、また、その人それぞれの役割を通じ、心身状態に変わりないかなど現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者及び担当者は、家族や知人の面会時や電話連絡をして情報収集し、また看護師・往診医師との連携を通じ、健康面をも含めたケアのあり方を月1回カンファレンスを開催して介護計画に反映している。	本人本位のケアプランを立てるため、最初のアセスメント表を参考にし、ケアマネージャーを中心に本人をよく知る家族、かかりつけ医等および担当職員の意見を取り入れて作成している。毎月1度はモニタリングを行い、3ヶ月ごとにケアプランを見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援経過やケア表を記入しその人がその日どのように過ごしたか把握できるようにし、リーダー間・一般職員間送りノートを活用し職員間で情報を共有し介護計画に反映して、より良い介護ができるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人の地域密着事業は小規模多機能、認知症デイサービスがあり、事業所間での交流や行事、また職員の応援体制を築き、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのある生活を送れるように、地域の歯科医院、病院、理美容店、喫茶店、図書館、地域会館、郵便局を利用できるように支援している。また、常に地域資源はないか職員間で話し合いをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人のかかりつけ医の診察を希望される方については、往診及び定期、臨時受診できるように支援している。その他のかかりつけ医を希望される場合はご家族様にお願いし診察後の内容を伝達して頂いている。	入居後どの医師の受診を希望するかは、入居時本人・家族の希望により決めている。従来からのかかりつけ医であれ、当ホームの協力病院であれ、どちらであっても、ホームの支援体制は万全である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は、各種情報や気づきを、認知症デイサービスの看護師や病院看護師等に相談・報告し、適切な指示を受けられるようにし、重度化への対応もできるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院や医院の地域連携室の職員や病棟の師長などと病状の情報を得るようにし、受け入れ体性を準備し早期退院出来る様に支援している。また日頃より顔なじみの関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についての方針を文書で説明し同意を得ている。また終末期の方についてご家族と話し合い、ご家族・ご本人の意向を尊重し、病院看護師、医師との連携をはかり、できるかぎり希望に添えるよう支援をしている。	入居の契約時に、「重度化した場合における対応の指針」を文書により本人・家族に説明し、早い時期に本人、家族、医師、関係職員とで、方針や意向の確認を行い、意向に添った支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置場所、使用方法の研修を行い緊急時の対応できるようにしている。また急変時のマニュアル(心臓マッサージ、人口呼吸など)を作成し、年1回講習を行い全ての職員が初期対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難通路は入職時の初めに説明し意識づけをしている。また消防訓練は地域の住民も参加して昼夜問わず応援体制を築くことが出来る様に運営推進委員会を通じ、管理者より自治会に依頼している。	非常災害時のマニュアルを作り、研修や訓練を実施しているが、周辺住民の皆さんと共同での消防訓練や具体的な災害時の協力体制を築くことが継続した懸案となっている。	災害対策で最も大切なことは、夜間に利用者を安全に避難できる方策を立てることである。そのためには、近隣の皆さんのご協力をお願いするしかないと思われる。この点について一層の努力が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修時に接遇や個人情報保護について研修し、人格を尊重した対応、特に言葉遣いや居室に入る時にノックする、居室のドアは開けっ放しにしない等、プライバシーに気をつけ、部署間で相互評価している。	利用者それぞれの尊厳を守るために、言葉かけや態度について、ユニット間で相互評価を行い、改善・向上に努めている。プライバシーの確保として、入浴やトイレの介助をする場合、利用者が羞恥心を抱くことがないように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の時間は概ね決まっているが、「夕方入浴したい」、「散歩に行きたい」、「カラオケに行きたい」「図書館に行きたい」「喫茶店に行きたい」などご本人の希望を常に聞き取り、希望に添えるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴など衛生面に関する場合を除き、その日をどのように過ごしたいか、ご本人が決定し希望に添えるように努めている。特に訴えが無い場合は、今までの暮らしや習慣に合わせた支援が出来る様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常は髭剃りや化粧、季節にあった服を選ぶことができるよう声かけ及び支援を行なっている。また、行きつけの理美容店を継続して使えるように支援している。パーマや毛染めなども行って頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	特に女性の方については食事の準備(野菜を切る、テーブルを拭くなど)や片づけ(下膳、テーブルを拭くなど)をしてもらっている、家事が苦手な方(特に男性)についてはおやつ作りに参加してもらうようにしている。	食事は、母体の病院で作っている。利用者は、テーブル拭きや下膳など、やれる範囲のことを手伝っている。職員も一緒にテーブルについて食事をし、声を掛け合って、和やかで楽しい雰囲気である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病院の管理栄養士が栄養管理を行なっている。またケア表に、食事量・水分量についてはその都度記録把握を行なっている。水分量の少ない入居者にはカルピスなど本人の嗜好の飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前には、手洗い、嗽、毎食後に歯磨きを実施している。また就寝前は入歯を洗浄しホリデントなど入歯専用洗浄剤を使用し口臭予防や衛生保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	初回の利用者については、2時間毎に排泄の有無、量を調べ、適切なトイレ誘導のパターンやパットやオムツの種類を検討し、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表や排泄感を感じた時に出す各利用者の固有のサインを見逃さず排泄パターンを把握し、職員はこれを共有している。時間を見計らってトイレに誘導し、排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促し、リハビリ体操や散歩による適度な運動、入浴時に腹部マッサージをしたり、便秘を防ぐように取り組んでいる。また、無排便が続く場合は看護師に腹部の状態を観てもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は決めていない。毎日入浴を希望される方についてはその希望に沿うように努力している。また季節行事の菖蒲湯やゆづ湯の時は大浴場(希望者のみ)でゆったり入浴していただいている。	入浴の日や時間については、それぞれの利用者の希望に合わせて介助している。入浴を嫌がる場合は、日を変えたり、時間を変えたりしている。季節には、菖蒲湯やゆづ湯で楽しんで貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝などの習慣がある方に関しては昼寝をしていただいたり、夜は就寝時間は特に定めておらず、利用者個々に合わせている。また快適に睡眠が取れるよう室温調整に気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別に処方箋を綴じて管理し、職員誰もが理解できるようにしている。薬の仕分け、内容について配薬担当者が随時確認できるよう、配薬カップに一包化数、臨時薬の表示を明確にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別のおやつ、書道、絵画、あみものなどできるようにご家族と話し合いできるように支援している。また作品はまんじゅだよりに掲載しやりのあるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日、散歩を行ない気分転換して頂いている。またごみ捨てや回覧板の配布など外出を兼ねた役割を作っている。要望があれば買物も同行している。また、ご家族の協力を得て、土日、年末年始など外出・外泊できるように支援している。	天候や利用者の体調がよければ、ほぼ毎日散歩を行なっている。買い物への外出や家族の協力を得て外泊なども支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額の金銭は個人に管理して、訪問のパン屋が来所時好きなものを購入し、支払いをしてもらっている。また別に家族よりの預り金については、買物の時に自分でし支払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書くことはもちろんのこと、事業所の電話及び公衆電話(病院)より電話してもらえるようにしている。また携帯電話(個人)の持ち込みにより随時電話できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先や、2階のテラスにおいて季節の花を植えている。共用空間では湿度や温度にも気を使い湿度50~60%、温度22~28℃になるように適宜チェックしている。テレビは生活場面に合わせ、つけたり、消したりしている。	玄関や2階テラスには、花を植えて季節感を取り入れている。共用空間の温度・湿度の管理は完璧で、大変快適である。2階の居間では窓際に畳を敷いた場所を作り、別の場所にはソファを置いて、好きなところで思い思いに憩えるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓際に畳、浴室脱衣所を出た場所にソファを置いたり、通常の席以外で独りになったり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた、ベッドやテレビまた家具などを持参していただき、本人になじみのある空間を作るよう努めている。また仏壇や化粧できる机なども持ち込んでもらって本人が居心地よく過ごせるようにしている。	居室には、ベッド、家具、テレビ、飾り物、写真、仏壇など利用者の馴染みの物を配置し、従来の家庭生活の延長の雰囲気があり、利用者が最も心安まる場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりを設置し、扉のノブは車椅子で開けやすいよう工夫している。また転倒のリスクのある方については身体拘束するのではなく、家族と対応を相談し、了解を得たり、センサーの設置の依頼を行っている。		